

団体名	認定特定非営利活動法人オーブの家	活動タイトル	DV/虐待・ハラスメント救済・心のカウンセリングルーム開設			
望ましい社会状況および団体のビジョン（社会的役割と活動基盤）			■ 活動風景			
● 地域の望ましい社会状況（ビジョン）	当団体の実現したビジョンは、誰一人虐げられることのない世界をつくるである。そのために、まずは大人である男女を取り巻く心の問題を早期解決する必要がある。そして問題が大きくなることへの予防をし不幸の連鎖を止め、頼れる協力者と連携しながら、孤独にならない子育てや男女関係を築き、社会での自立に向けて助け合うことを目指す。		<div data-bbox="2041 455 2228 674" data-label="Text"> <p>心のカウンセリングルームの様子（コロナ禍で会場が、利用できなかった時の様子）</p> </div> 			
● 団体の社会的役割(ミッション)	当団体の社会的役割（ミッション）は、DV虐待被害にあってしまった方の保護とそれに伴う貧困ひとり親家庭への自立支援だが、虐待の連鎖を留めるための心のケアや、今回の目的である男女の問題を早期解決することで子どもたちが犠牲者になることを予防する役割も担っている。新しい貧困とも言える心の貧困は、大人も子どもも未来に希望を失う原因となっている。生きる力を明るく取り戻す活動を地道に継続していく所存である。					
● 団体の活動基盤	①人的資源：心に寄り添えるスキルを持った専門家スタッフ数名、臨機応変に対応出来る事務的なことがこなせる常駐スタッフ、SNS等広報活動ボランティア可能なスタッフを確保し、団体の安定的な運営を図る。 ②情報：DV虐待被害者のサポート状況。行政・民間のつながりやリファー先の情報 ③活動資金：活動の支援者である会員様の会費・ご寄付、シェルター受託による事業収益。民間助成金。行政との連携事業時の補助金。 ④物的資源：安心安全でアクセスの良いカウンセリングルーム。親子やグループセラピー可能なセラピースペース。					
■ 活動報告		■ 1年間の目標に対する達成状況(まとめ)				
新型コロナウイルスの影響で、会場が利用できない日があったり、オンラインでの対応に切り替えた場合、利用者の中には、通信機器やネット環境も自宅にない方もいるため、緊急性があった場合の対応の際には、当団体の通信機器を貸すなど、臨機応変に対応しながら事業を行った。心のカウンセリングルームにおいては、予約もすべて埋まり、内容としてはDV被害に関するものが多い現状だった。予約が埋まった場合は、電話やメールなどで対応するケースもあった。 新たな発見としては、今年度は男性の予約が増加傾向にあり、男性の被害者に対しての対応窓口が少ないという課題も見えてきた。また、職場等でのハラスメント相談や、教育関係者からのDV環境の中の子どもの虐待の疑いについての相談もあり、相談日とは別にファミリーカウンセリングを行い解決ケースもあった。今年度は、事業の内容を外部に発信する取組も行った。セミナーの機会等で寄付の呼びかけや事業の説明をした。SNSとホームページでもこまめに投稿やお知らせ。寄付者の方々にはハガキなどでも感謝を伝えている。ボランティアスタッフ新規獲得：4名（相談3名、業務全般1名）も加わり、さらに強化した体制で次事業にも取り組んでいきたいと考えている。		心のカウンセリングルーム（被害者・被害者家族） 相談利用者合計：251人 目標地に対し251%達成。利用満足度：平均4.5 相談者の中には相談後シェルターに入所し保護したケースもあった。 別事業と横断しているが、MCF事務局の方に助言をいただきアドボカシーを考える中で相談者の傾向やシェルターを利用される方の傾向を考える機会になり、データにまとめる事ができたのも大きな成果ではないかと考えている。 心のカウンセリングルーム（加害者） 相談利用者合計：13人 加害者の方の相談も増え、その方々のほとんどが自分自身も過去に虐待を受けていたという経験があり、自分は絶対にしないと心に誓っていたのに手を出してしまった、という声を多く聞いた。関係の中ではなく、経済的に苦しい状況になってしまい、どこにも発散できない事、両親とは良好な関係ではなく、聞いてもらえる方もいないため自分で抱え込んでしまい爆発してしまった結果、元々は虐待の被害者だった自分自身も加害者になってしまったというケースもあり、セーフティネットの重要性に気づかされた。			津山地域の相談体制についての検討の様子（児童民生委員、行政職員、支援団体等） 	
■ 事業を通じて得られたノウハウ		■ 望ましい社会状況を達成するための課題				
<行政との連携> →倉敷市男女共同参画推進センター 必要に応じて、行政機関等への情報提供や情報共有を行うなど、効果的なDV被害者支援のための連携に努めている。 その際、相談者のヒアリングシートや相談者の割合、他事業ではあるが、DV虐待保護施設の利用者傾向データを利用し、客観的な資料を用いて、アドボカシーできつつあるのではないかと感じている。事業の中で行ってくださったセミナーやシンポジウムを通して他団体のケース等も参考に、社会に発信するための過程について考えられるようになった事はこの事業を通してであると団体関係者は感じている。		若い世代のDV被害・加害の根源には長年の親からの虐待が多く、性的虐待も多いが、行政に対する心理的ハードルが高く、相談することに抵抗を感じている傾向にあることが活動から見えてきた。（ヤングケアラーに繋がりがねないケースも） そのため、若年層がアプローチしやすい手段としてSNSを活用した相談体制を整備するとともに、DV被害者は、心理的なダメージを抱えているケースが多いことから、専門家によるカウンセリング等の手法を取り入れることで、DV被害者の心理的な安定を図り、しっかり将来のことが考えられるような環境を整えた上で、社会的自立・経済的自立するための相談を実施する必要があると感じている。 若年層DV被害者、被害者家族、若年層虐待加害者・加害者家族からカウンセリング相談、DV虐待の悩み・ハラスメントについて、子どもの悩み、離婚に関する悩み等の相談を受ける窓口（「若者向けのDV相談窓口の開設」）としてカウンセリング相談とSNS相談窓口を設けていく。			■ 活動成果のアピールポイント（自由記入） この1年間の活動を通じて 初の国からの補助事業実施（活動地域ではなく、岡山県南部を対象ではあるが、効果が認められた） を達成しました。 ■ 受益者の具体的な変化（自由記入） 加害男性の継続相談があり、DVにより家族を失ったことで自己嫌悪に陥られ、回復のためのセラピーを行ったことで、心の態度が変容し子どもとの面会が許可され大変喜ばれていた。被害者だけではなく、加害者に対する支援を行い、変化があったことは有益であった。	